

会議記録

会議名称	杉並区生活安全協議会（26年度第1回）
日時	平成26年6月18日（水）午前10時00分～午前11時13分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	<p>委員 樋村、鈴木（富）、大井、窪田（代理：イワダテ）、溝口、大巻、田中、丸山、鈴木（ス）、川名、渡部、内藤、市村、倉島、赤木、粕谷、秦、比留間</p> <p>区側 環境部長、危機管理室長、環境課長、杉並清掃事務所長、ごみ減量対策課長、交通対策課長、地域安全担当課長、地域安全担当係長、生活環境担当係長、資源対策係長</p>
配布資料	<p>資料1 区の防犯対策について 資料2 路上喫煙対策について 資料3 資源持ち去り対策の実績について 資料5 夏季の火災等防止対策について 別紙 杉並区内災害状況（平成25年度） 消防署からのお知らせ 荻窪消防署管内で住宅火災多発！ 広報とうきょう消防 第13号</p> <p>その他配布資料 ・委員等席次表</p>
会議次第	<p>1 開会宣言 (1) 区の新任職員等の紹介及び挨拶</p> <p>2 報告事項及び配布資料 (1) 区からの報告 ① 区の防犯対策について ② 路上喫煙対策について ③ 資源持ち去り対策について (2) 区内3警察署の25年度の犯罪件数・傾向等について 夏季の防犯対策について (3) 消防署における25年度の火災発生件数・傾向等について 夏季の火災等防止対策について</p> <p>3 閉会宣言</p>

○環境課長 それでは、定刻になりましたので、平成26年度第1回杉並区生活安全協議会を開催させていただきたいと存じます。本日の出席者数は、17名の委員の方においでいただきました。定足数を満たしておりますので、生活安全協議会の開会のほうをお願いいたします。

じゃあ、会長、よろしく願いいたします。

○樋村会長 皆様、おはようございます。本日、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成26年度第1回の杉並区生活安全協議会を開会いたしたいと思っております。

それでは、審議に先立ち、事務局から報告がありましたらお願いいたします。

○環境課長 では、私のほうから、人事異動などに伴いました新委員の方のご紹介と、区の人事異動による新任の職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、新しい新委員の方でございますが、荻窪警察署生活安全課長の溝口トオル委員でございます。

○溝口委員 前任の板垣課長の後任ということで、3月に着任しました溝口です。よろしく申し上げます。

○環境課長 よろしく願いいたします。

次に、荻窪防犯協会会長の鈴木スミ委員でございます。

○鈴木（ス）委員 皆様、おはようございます。荻窪防犯協会女性部の鈴木スミと申します。前任者伊藤スミ副会長が3月16日にお亡くなりになりましたので、後任としてこちらに伺わせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

○環境課長 どうぞよろしく願いいたします。

最後に、杉並区町会連合会常任委員の奥野倶養委員でございますが、本日、所用がございまして、ご欠席でございます。

以上が新しい委員の方々でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、続きまして、区の職員のほうをご紹介申し上げます。

関谷隆環境部長でございます。

○環境部長 関谷と申します。よろしく申し上げます。

○環境課長 じゃあ、環境部長のほうから挨拶をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○環境部長 改めまして、関谷と申します。よろしく申し上げます。

この生活安全協議会は、実は、この協議会が発足したのは平成15年で、私がちょうど平成16年に地域課の課長をしております、当時、急増している空き巣被害等に対応していくために、防犯自主団体の活動が活発化していく過程の中で防犯担当が置かれて、この協議会でも活発にご議論いただいたという経過で、懐かしく記憶しております。そのころから樋村会長を初め委員の方々、活動していただいている方もおいででございます、非常に懐かしい気分になっています。

その時々の中で、当時、まちの防犯性能を高めていくというところで、防犯団体の自主団体の皆さんの活動等も功を奏して、空き巣被害というのが非常に大きく減少していった、その後もその時々プロセスの中でいくと、例えばポイ捨ての問題だとか、資源ごみの持ち去りの問題だとか、昨今の状況で言えば、振り込め詐欺、それから全国的な課題でございます空き家問題だとか、そうしたその時々の中で、区民生活の根幹であります生活安全といいますか、安全・安心のところを本当にここでご審議いただいて、皆様のお知恵をおかりして前に進めてきたという経過もございますし、今後ともそうした方向で取り組んでまいりたいと思いますので、皆さんと一緒に考えてやっていくというところは、私は今までも実践してきたつもりです、そのような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、この協議会でまたいろいろとご議論いただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっと長くなりましたけど、ご挨拶とさせていただきます。

○環境課長 はい。ありがとうございました。

続きまして、ほかの職員をご紹介します。

江口博行危機管理室地域安全担当課長です。

○地域安全担当課長 江口と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境課長 友金幸浩交通対策課長です。

○交通対策課長 友金です。よろしくお願ひいたします。

○環境課長 林田信人ごみ減量対策課長です。

○ごみ減量対策課長 林田です。皆さん、よろしくお願ひいたします。

○環境課長 渡邊秀則杉並清掃事務所長です。

○杉並清掃事務所長 渡邊でございます。よろしくどうぞ。

○環境課長 はい。以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと思います。お手元の議事次第に沿いまして、まず初めに区からの報告事項、区内3警察署における管内情勢、また、杉並・荻窪消防署の管内情勢について、順番に報告をお願いしたいと思います。質疑応答に関しましては全ての報告事項が終了してから一括で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区からの報告事項をよろしくお願いいたします。

○地域安全担当課長 それでは、区の防犯対策について、私からご報告をさせていただきます。

まず、冒頭に、防犯対策をご説明する前に、区内の犯罪情勢でございます。資料に4月末現在の数字を記載しておりますが、この段階では刑法犯の認知件数、これがプラス24件となっておりますが、最新で、まだ暫定値でありますけれども、5月末現在の数字では2,042件で、前年同期比がマイナス15件というふうになっております。そして、振り込め詐欺、空き巣、これは昨年のトータル数字では、杉並区は都内で、振り込め詐欺についてはワーストスリー、空き巣についてはワースト2位という結果でございましたけれども、表で記載してありますとおり、4月末現在では振り込め詐欺についてはワースト10位、空き巣についてはワースト7位ということで、この減少が、対策の効果等もあって、かなり犯罪については減少しているものと思われま。

続いて、区の防犯対策についてご説明いたします。

まず1点目は、安全パトロール隊による活動でございます。安全パトロール隊は、都内で戦後最悪の刑法犯認知件数を記録した平成14年、この年に犯罪がかなりふえたわけですが、その翌年の15年に発足いたしまして、現在、隊長以下17名の体制で警戒を実施しております。この17名は、全員、元警視庁の警察官で編成しております。隊長につきましては、元警察署長を配置してございます。

活動といたしましては、原則として平日の8時半から5時15分の間ですね。主な任務といたしましては、区内の安全パトロール活動、それから巡回安全パトロールステーションによる防犯相談、防犯指導、それから区民の要請に基づく防犯診断、これは住宅地の被害に遭いやすい箇所等の防犯等診断等を要請に基づいて実施をしております。

そのほか、委託警備会社に安全パトロールというのを実施していただいております。これはシンテイ警備というところに委託しておりますが、24時間365日、警戒を実施しております。

次に、防犯自主団体への助成及び研修会の実施についてでございます。現在、杉並区で

は、区に登録していただいている防犯自主団体というのは151団体ございまして、昨年度新規に加入していただいた4団体もここに含まれております。区といたしましては、設立時と、それから3年に1回の更新時、これに助成いたしまして、それぞれの防犯自主団体の活動を補充しているということを実施しております。

それで、この方々、防犯自主団体の研修会というのを毎年実施しておりまして、昨日、高井戸警察署管内の防犯自主団体の研修会、これを浜田山会館で実施したところでございますけれども、来週の24日には荻窪警察署管内の防犯自主団体の方、再来週の7月1日には杉並警察署管内の防犯自主団体の方々にそれぞれ研修会を実施する予定でございます。

続きまして、学生ボランティアについてでございます。こうした防犯自主団体の将来のまた予備員として、若い方々にも防犯に対して意識を持っていただく、また、ボランティアに対して関心を深めてもらうという趣旨で、大学生、区内の6大学の方々に声をかけまして、学生ボランティアを昨年度発足いたしました。人員といたしましては、発足時61名という、6大学で学生さんに参加をしていただいております。ことしの3月に何名か卒業いたしましたしまして、現在は48名でございますけれども、先日、各6大学に回りまして、新たなボランティア活動に参加していただく方を現在募集中でございまして、既に募集に行ってから10名の方の新規のご参加をいただく申し込みをいただいております。

今年度に入っの活動といたしましては、5月11日に高井戸の地域安全パレードに参加をさせていただきました。それから、同じく5月28日に落書き消去活動ということで実施をいたしております。今後も区内の3警察署のさまざまな防犯イベント、それから交通関係のイベントに声をかけて、積極的に学生のボランティアの方々にも参加していただくようお願いをしていきたいと思っております。

続きまして、街角防犯カメラの設置でございます。杉並区では、区独自で現在まで234台のカメラを設置してございます。本年度も6カ所12台の防犯カメラを設置する予定でございまして、これにつきましては、区内の3警察署と相談いたしまして、犯罪の発生状況等を勘案しまして設置していきたいというふうに考えております。

続きまして、振り込め詐欺の対策についてでございます。振り込め詐欺は昨今急激に増加をしております、先ほども申し上げましたけれども、区内では大変な被害が今のところ発生をしております。この対策といたしまして、昨年度は振り込め詐欺の撲滅集会というのを二度実施いたしました。本年に入っても、2月10日に撲滅集会を実施したところであります。

そのほかに、昨年度10月から募集いたしまして、これは区の消費者庁の補助を受けまして、「迷惑電話チェッカー」というモニターの募集を昨年度3月31日まで実施いたしました。この募集に参加していただいた189名の方がいらっしゃいましたけれども、これは警察のほうで情報をいただいて、いわゆるそういった今まで犯罪行為だとか疑わしい行為に使われていた電話番号、これをあらかじめそのチェッカーに登録していて、その電話番号からの発信を確認したならば、自動的に拒否するという装置でございます。これをモニターの方々には期間中無料で実施していただきまして、この期間、拒否、警告の件数というのは延べ3,109件ございまして、これだけいわゆる不審な者からの電話があったということでございます。

やはり、電話を受けないのが振り込め詐欺の対策では一番でございますので、警察署のほうでも電話録音装置というのを配付しておりますけれども、それとあわせて、区のほうではこういった対策を実施しまして、アンケート調査でもかなり迷惑電話が減ったという結果でございました。このモニター活動は昨年度で終了したんですけれども、今後もこういった有用な機器があるということで、区としては紹介していきたいというふうに思っております。

それから、「広報すぎなみ」を初め、区で発行するさまざまな保険関係のお知らせの中に、振り込め詐欺の注意喚起の文章を掲載して、注意をしていただいております。

最後に、区境パトロールということで、これは杉並区と接するそれぞれの区と協力いたしまして、相互の町会の方にもご参加をいただいて、いわゆる犯罪の起きやすい警察署境ですとか区の境を、お互いに人を出してパトロールするという取り組みでございます。これは、明日、中野区、それから荻窪警察署、野方警察署と合同で、地元の方々と一緒に、下井草、白鷺地区について区境パトロールを実施する予定でありまして、これについては、今年度、随時その他の区とも連携して実施したいと思っております。

私からは以上でございます。

○環境課長 では、続きまして、私のほうから路上喫煙対策についてご報告申し上げます。資料2をごらんいただきたいと思います。こちらは、路上喫煙防止指導員によります路上喫煙防止パトロール、それから歩きたばこの調査についてのご報告でございます。

まず、路上喫煙パトロールの過料徴収及び指導の件数でございますが、23、24年度と続きまして、25年度が(3)で表でお示しをしております。25年度につきましては、過料徴収10件、指導件数としては2,322件という実績でございます。やはり25年度につきまして

も、高円寺あるいは阿佐ヶ谷駅周辺での指導などが多うございますが、高円寺につきましては、23、24年度に比べますと、指導件数は減少しているところでございます。

続きまして、歩きたばこの調査でございますが、まず実態調査でございます。こちらも23、24年度と平均人数を出しまして、25年度の調査が表の中ほどに記載してございます。こちらは10人から2人というような状況で推移してございます。それから、最後に吸い殻調査でございますが、こちらは高円寺駅の93本が一番多うございまして、10本程度の駅もございました。やはり吸い殻につきましては、高円寺、あるいは少し減ってございますが阿佐ヶ谷駅、それから西荻窪駅というような中央線の駅が多い傾向がございまして、引き続き、歩きたばこの指導や過料徴収に今後とも努めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご報告は以上でございます。

○杉並清掃事務所長 それでは、清掃事務所長でございます。私から、資源持ち去り対策の実績につきましてご報告いたします。ご配付しております資料3をごらんいただければと思います。

1番目に平成25年度の実績につきましては、警告書の交付件数は0件、禁止命令書の交付が25件、告発件数が3件、氏名等の公表が12名でございました。なお、5年間の実績は表のとおりになっております。ご確認をいただければと思います。

2番目に持ち去り行為の現状でございますが、最初にご報告したとおり、持ち去りの違反者に対する警告の件数及び禁止命令件数ともに減少しております。これは、違反者そのものが減少するとともに、いわゆる少数、限定されてきたということであろうかと思っております。また、区のパトロール時間帯を避けて違反者も活動していると、そんな状況があつて、なかなかこのような件数になっているというところでございます。

私ども清掃事務所といたしましては、引き続きパトロールを継続していくとともに、昨年からも新しい対応策などを行っておりますので、継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

最後、3番目ですが、昨年度新たに取り組みを開始いたしました対策、その内容をご説明いたします。

昨年度からGPSを活用した取り組みをしておりますが、これは、関東製紙原料直納商工組合と杉並リサイクル事業協同組合と共同で、GPS、それを活用した古紙の追跡調査を開始いたしました。昨年度、1月から年度末でございますが3回、いわゆる古紙の中にG

PSの装置を仕込んだといいますか、入れたものを用意いたしまして、それを持ち去り業者が持っていくというのをGPSを活用して追跡する、そういう感じでございますが、その確認ができたケースにつきましては、業者に対して、組合を通じてそのようなものは受け取らないといいますか、持ち込ませないような協力をお願いするという申し入れを行っております。今後も、持ち去られた古紙、買い取る問屋、そういった業者が突きとめられた場合には、そういったことの行為に買い取りをしないというような要請を、引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

私からは、簡単でございますが以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして、区内の3警察署のほうから報告をお願いいたします。

○大井委員 杉並警察署の大井です。

それでは、杉並警察の管内の犯罪発生状況についてお話しいたします。区の危機管理室のほうから、区内の犯罪情勢ということで、26年4月末という形で数字が出ておりますが、私のほうも年度ではなくて年で数字を引っ張ってきておりますので、ちょっと参考にしていただければと思います。

まず、警視庁のほうで指定重点犯罪と言われているものが八つあるんですけれども、これは、強盗、ひったくり、侵入窃盗、それと自動車窃盗、車上狙いと性犯罪、それと振り込め詐欺を含めた特殊詐欺、子供に対する犯罪という形で、この8項目が重点犯罪になっております。

この重点犯罪につきましては、昨年6月末の認知件数で持ってきますと、98件のところ、現在、71件という数字になっております。具体的にこの8項目の罪種について説明しますと、強盗が1件。ただ、この強盗1件というのは、要は万引きをして逃げるときに店員を殴ったと。この場合も罪種はこれは強盗に切りかわりますので、これの発生が1件。それと、ひったくり、これが6件ですね。この6件のうち4件は、その場で検挙に結びついております。それから、侵入窃盗ですが、侵入窃盗43件、これは昨年の同時期と比較しますと61件で、マイナス18件となっております。この43件のうち空き巣が20件と、そういう内訳になっております。性犯罪、ほとんどこれは強制わいせつなんですけれども、これが5件と。で、振り込め詐欺等の特殊詐欺が7件、被害金額が約1,600万円という数字になっております。子供に対する犯罪はありません。このような指定罪種8罪種は昨年同期と比較してマイナスになっている状況です。

あと、傾向としてちょっと、侵入窃盗なんですけれども、これは発生場所エリアについては、もともと多いエリア、これが高円寺南エリア、それと阿佐谷南、このエリアが多いということになっておりますけれども、これは、どうしてもこのエリアについては、昔からの住宅地域で、非常に密集していて、道が、裏路地等が細かくなっていて、非常にそういう点、周りから見えにくい、そういうところで侵入窃盗が発生していると、そういう状況です。

あと、振り込め詐欺については、特に先ほど江口課長のほうからお話がありましたとおり、非常に今は警視庁で問題になって、この振り込めに関するものについては、区、警察及びいろいろなところで対策をとっているところですが、非常に、現金手渡しのパターンから、最近新たにレターパックを使って郵送して送るというふうな形が何件か出てきております。当然、子供や孫をかたるパターンのほかに、融資目的で海外の証券またはそういうものを仮装したり、また、ギャンブル等の、またはわいせつな画像の、インターネットをつないだときに、全くそういうものを見ていなくても架空請求で請求してくる事案、こういうのがちょっと最近ふえてきているのが特徴です。

以上です。

○イワダテ氏 それでは、高井戸署のほうから発表します。本日、窪田が所用で来れませんので、かわりに、私、イワダテと申しますが、発表させていただきます。私のほうも、指定重点犯罪8罪種というのがありますので、その25年中の特徴についてお話しさせていただきます。

25年中の犯罪の傾向なんですけれども、認知が増加した犯罪としては、まず特殊詐欺。これ、杉並区内の中でも当初から極めて本当に多く、何と24年に比べて28件のプラスでした。きのうも防犯パトロール隊の研修会でお話があったんですけども、杉並区内の被害額が約3億円ということだったんですが、当署管ではその中でも約2億60万円と、大変な不名誉な結果を残しました。

ところが、ことしになって、その傾向が1月、2月までには続いたんですけども、2月以降、今、大井課長さんからもお話があったとおり、今のところは減少傾向ということで、6月の現在、昨年が23件だったんですけども、ことしが15件で、マイナス8件というふうに被害がとまっております。

1月、2月はさすがに去年の流れがありまして、いわゆるオレオレですね、手交型。電車の中にかばんをなくしたというふうな被害が多かったんですけども、ことしになってから

そのオレオレがなくなって、少なくなった割には役所の名前をかたった還付金ということですね。あと、ギャンブルでもうかりますよみたいな詐欺、これが発生しております。

あと、強盗や侵入盗に関してなんですけども、これは増減はありません。子供に対する犯罪が4件、これはマイナスですね。性犯罪も、2件マイナス。自動車盗がそれぞれ1件、マイナスでございます。

それから、高井戸署が指定してある指定の重点犯罪として、自転車盗とあるんですけども、これに関しても25年は170件の増加をしております。それに伴いまして、ほとんどが自転車の被害というのは無施錠の自転車が被害に遭うということなので、無施錠の自転車を中心に自転車盗難防止のタグをつけるというふうな運動を、町会の方にご協力いただいて、署員も一緒になって、今現在、推進しているところでございます。

以上です。

○溝口委員 荻窪警察署の溝口です。よろしくお願ひいたします。

まず、荻窪署管内の犯罪の発生状況ですが、全刑法犯の認知件数なんですけど、平成24年が1,864件、平成25年、昨年1年間で1,795件ということで、マイナス69件、マイナス3.7%ということでありました。ただ、先ほどから指定重点犯罪ということで話が思ったと思うんですけど、これにつきましては昨年195件ということで、一昨年比プラス32件と、非常にちょっと悪かったと。特に振り込め詐欺——特殊詐欺ですね、その関係が非常に多かったということになります。あわせて、侵入窃盗、これについても97件が116件ということで、プラス19件、これも悪かったということになります。

ただ、ことしに入ってということになります。ことしに入って、5月末現在なんですけども、特殊詐欺は発生が9件。これはあつてはならないことなんですけど、それでも前年比でマイナス9件ということです。半減はしております。また、侵入窃盗については発生が24件、マイナス29件ということで、半減以下と、それよりも少ないということになっております。指定重点犯罪全体につきましては62件、前年比マイナス27件、マイナス30.3%で推移しております。

また、全刑法犯の認知件数なんですけど、これは699件ということで、前年の同期比マイナス33件、マイナス4.5%ということになります。全刑法犯の認知件数については、今、高井戸さんのほうからお話がありましたが、自転車盗、これがやっぱり多いということで、その6割から7割が無施錠、鍵をかけていないということになります。ですから、何とか鍵をかけていただくということで、今、キャンペーン等を行っているところであります。

数字的にはそういったことなんです。ところが、うちの荻窪警察署の署長がちょっと危惧しているところがありまして。それというのは、ことし2月に、警視庁は平成25年度「けいしちょう安全安心モニター」への、体感治安とネット利用についてのアンケート調査というのを行ったんです。実は、この調査の中で、昨年1年間の都内の犯罪発生状況は一昨年と比べてどうなっていると思いますかというような項目がありまして、そうしたら、「あまり変わらない」という方が大半、52.5%。少しというのも含めて、「増えた」と答えた方が31.5%。「とても減った」という方を含めて、「減った」という方が16.1%という結果だったんです。

実は、警視庁というか都内全体では、犯罪というのは平成15年当時から比べてずっと減っていて、一昨年に比べて昨年も実は減っているということなんです。ということはどういったことかということ、犯罪の発生件数は減っているんだけど、都民の皆様の体感治安というのは逆に悪くなっているんですよということなんです。犯罪を減らすことが体感治安の向上に結びついていない。その原因は何だろうか私なりに考えると、やっぱり特殊詐欺だとかの高齢者を狙った犯罪があったり、あるいはストーカー事犯で高校生が亡くなったりだとか、あるいは、若い人なんかはネットを使ってそういった犯罪に巻き込まれる、あるいは加害者になってしまう。そんなところがやっぱりそういった都民の方の体感治安に結びついているのかなということですね。

それで、荻窪警察署の署長もそういったことを危惧して、それというのは荻窪警察署管内でも当てはまることじゃないかなということを考えているわけですね。それで、私どもも、署長のほうからいろいろ言われて、いろいろ対策、とにかく安全・安心なまち荻窪ということで、それに向けての対策ということを現在やっております。それというのは、やはり凶悪事件はもとより、皆さんの身近で発生する不安がある犯罪、これの防犯、それと、やっぱりやられっ放しじゃだめだということで、検挙、これを犯罪抑止の両輪として、安全・安心なまちの実現に向けて頑張っていこうというところなんです。

ただ、警察の目というのが届かないところって多々あります。子供の通学路での声かけ事犯だとか、裏通りでの痴漢事犯とか、そういったものもやっぱりあります。そういったところ、危惧箇所の情報提供や不審者の発見など、住民の皆様、あるいは管内で働かされている皆様にひとつお願いしたいと思います。

ちなみに、最後、子供の犯罪、これは今のところないんですね。子供が巻き込まれた犯罪というのは、荻窪警察署管内でも。ただ、前兆事案ということで、やっぱり15件ぐらい

あります。そういったことなので、そういった面も含めて、防犯パトロールとかそういったことをやっていきたいと思います。

荻窪警察署からは以上です。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして、杉並、荻窪消防署のほうから報告をお願いいたします。

○田中委員 はい。それでは、荻窪消防署の田中と申します。杉並消防署、荻窪消防署あわせて、私のほうからお話しさせていただきます。レジュメのほうにございますが、25年度の火災件数等についてというのが資料の3枚目にございますので、見ておいていただいて、今現在、ことしの話をさせていただきます。

ことし、杉並区内で平成26年1月1日から5月末までで、住宅火災による死者が――すみません、資料の訂正をその前にさせてください。1行目、住宅火災による死者が「7名」でございます。で、その2行目で、括弧書き、荻窪消防署管内「6名」となりますので、その点、修正をお願いします。ということで、5月末現在、7名の方が火災によって亡くなっております。内訳が、荻窪消防署が6名、杉並消防署が1名というところでございます。

この数というのが、今現在、ことし現在で東京消防庁管内トップという形になります。ワーストワンということですね。足立区が2番目で5名というふうな状況でございます。当然ゼロというところも大半あるということですが、その中で、荻窪消防署のほうで4月に入って4名の方が亡くなって――1月から数えて4名ですね、その時点で、4月7日に住宅火災の緊急対策本部を設置しまして、対策をとっております。公共施設やマスメディア、町会・自治会と連携しまして、そこに出向いて指導等を行ってきております。それとあわせて、区役所または警察署等のご協力をいただきまして、ポスター、チラシをあらゆるところに張ったり、チラシを配ったりして対策をとっていたんですが、さらに5月に亡くなってしまったというところがございます。

この特色につきましては、荻窪管内につきましては、住警器、これが条例どおりについていないということが一番の大きなものですね。消防隊が現場に着きましたところ、もう最盛期の状況を呈しております。そこに、その中に住民の方がいるというふうな状況で、救助はしておりますが、いずれも亡くなっているというふうな状況でございます。

それから、杉並消防署のほうにつきましては、これは、睡眠導入剤を飲んで、寝たばこという形で亡くなっていると。この点については、ちょっとぼやという形で、違うところがございます。

住宅火災の推移なんですけど、過去5年につきましては、平成21年が4名、22年が1名、23年が2名、24年が4名、25年が3名ということで、これは年間を通してです。ことし、今現在6月ですが、もう既に7名というふうな状況で、ここで何としてもとめなければいけないということで、さらに火災発生場所の周辺においては防火診断、各家庭に職員が回って実施しているんですけども、さらにやはりこういうチラシ、パンフレットを配っても、それが届かない方々が大半いると。特に高齢者、いずれも亡くなった方は65歳以上の高齢者でありまして、その中でも全然ほかと触れ合わない方々がいらっしゃるというところに、やはり声をかけていかなければいけないということで、昨日から、3日間になるんですけど、きょう、あしたと、65歳を中心に防火診断を今実施しております。

今、このような取り組みを行って、高齢者については火災から守っていくと、火災を出さない、そして守っていくというふうな取り組みを行っています。

参考までに火災の原因関係なんですけど、亡くなった方の火災の原因なんですけど、電気関係が3件、それから先ほど言いましたたばこが1件、それから放火または放火の疑いが1件という形になっております。

今、このような危機的な状況でございます。町会長等のご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今からの時期の熱中症予防についてでございます。こここのところ急激な温度変化で、なかなか暑さに慣れないということで、熱中症がだんだん発生してきております。昨年につきましては、6月1日から9月30日まで、この4カ月で救急搬送された人数につきましては、4,463名の方が熱中症で運ばれております。このうち、高齢者につきましては、2,019名ということでございます。

熱中症というと屋外というイメージがあるんですけども、住宅の中、居室の中でも発生してあります。住宅、居室の中では1,805名ということですね。あと、道路・交通施設関係では1,090名というふうな数字になってあります。

熱中症、特に高齢者の方に対してなんですけど、次の2ページ目の予防ポイントということで、運動、なかなかできないと思ひますけども、動ける方は日頃から汗をかくような習慣を付けていただきたいと。それから、2番目としては、高温・多湿・直射日光を避けるということで、服装の工夫とか、通気をよくする。扇風機なんかを使うということですね。それと、高齢者については特にエアコンを使わないので、この辺も、できればエアコンで室内をある程度下げてくださいというふうなことも必要だと思ひます。それから、屋外に

出るときは帽子または日傘を使用するということですね。それと、もう一つ、重要なのが水分補給です。喉が渇いていないということで水を飲まないということではなくて、定期的に水分をとっていただきたいというところが重要でございます。

あとは、疑いの症状が下のほうに出ていますので、熱中症も死亡に至るところまで可能性もありますので、ぐあいが悪いというときには、本当に危ないときは救急車を呼んでいただきたいと思います。

それから、一番最後についているこの「とうきょう消防」13号なんですが、救急車は相変わらず年々利用がふえておりまして、救急車の台数は限られております。適正な利用をお願いしたいということで、迷ったときに電話で相談、またはインターネットでガイドということで、救急相談センターですね、「#7119」、それから、東京版の救急受診ガイド等を活用していただければと思います。よろしくをお願いします。

最後に、このところ子供の高所から転落というのが救急搬送等で目立っております。ベランダに足場になるようなものを置いていて、そこに子供が上って、誤って落ちてしまうとか。それから、屋外階段、マンションの高所から誤って落ちてしまうとか、窓なんかもございまして。いずれもお母さんが一瞬の目を離してしまったすきに落ちているというふうな状況がありますので、そういう窓とかベランダには足場になるようなものを絶対に置かないというところを、何かのときに指導していただければと思います。

消防署のほうでは以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今までの報告等について、質問などがございましたら、よろしくお願いたします。

どうぞ。

○市村委員 すみません。高井戸署のほうで、自転車の盗難防止のタグというのを付けているとおっしゃったんですけど、それはどういうものか、ちょっとご説明をいいですか。

○伊ワダテ氏 はい。ちょっと持ってこなかったんですけども、先ほど申し上げたとおり、盗難に遭うのはほとんど、全てと言っていいぐらいなんですけども、無施錠なんですね。あなたの自転車を大事にということで、ピーポくんのマークがついた、ちょうど、そうですね、約15センチぐらいの短冊ですね、おおむね2センチ掛ける10センチぐらいの短冊ですね。それを町会の人、あと防犯パトロールの人、あと署員もみんな協力して、無施錠の自転車を見つけたらそこにつけて、注意喚起をしております。

すみません。きょう持ってくればよかったんですけども。

○市村委員 はい。ありがとうございます。

○樋村会長 どうぞ。

○鈴木（富）副会長 すみません。振り込め詐欺というのは社会的にも大きな話題になっていますけれども、どうやったら防止ができるのでしょうか。

○危機管理室長 危機管理室長の南雲です。警察署さんから補足していただければ補足していただいて、私のほうから申し上げますけれども。

昨年度の被害総額は、区内では3億4,700万円と大変な数字なんですけれども、どうやって防げるかと、これは特効薬というのはいないんですね。警察3署、それから金融機関が一生懸命頑張っているんですけども、やはり地道に減らしていくには地域の方々の声かけ、そういうものが一番大切なのかなと思います。

銀行は気をつけておりますけれども、コンビニのATMですか、ああいうところも、店員さんが挙動がおかしい方に声をかけてとめたという事例もございますし、ヘルパーさんがとめたという事例もありますし。あと、文房具屋さんがお金を入れる封筒を買いに来たその様子を見て、お話を聞いてとめたということもございますし。一昨年ですか、高円寺の交番の前でばったりお会いした年配の女性が、そのお友達の様子がおかしいということで、もう、交番がありましたので交番に押し込んだんですね。で、何があったのかと。この人、どうもだまされているらしいということで、とめたという事例もあります。

この、日ごろ人とつながっていない方も、もう何らかご近所の方々がお声がけすることととめるということも可能ですので、今、そういうような運動を区内で進めているというような状況でございます。

○溝口委員 杉並区内は振り込め詐欺が減っております。そして、この3署とも減っております。それは都内全体でも、実は減っているんです。ところが、全国で見ますと、振り込め詐欺というのはふえているそうです。それで、都内で減っていても、ドーナツ化現象というのか、何といたらいいのかわからないですけども、埼玉、千葉、それと神奈川、こちらは増加しているということなので、恐らく都内のほうでのこういった対策がいろいろきいて、それでちょっとずらしてこっちのほうということかもしれません。

ただ、毎日のように、アポ電話という、いわゆる二、三日前に住民の方のところへそういった電話を入れてきている状況というのは相変わらず、もうあります。ただ、皆さん大分承知されて、看破されているというようなところで減っているというところだと思いま

す。

ただ、やっぱり、昨年、アンケートを警視庁で行ったそうなんですけども、その結果、被害に遭われた方のほとんどが、自分はまさか被害に遭うはずはないと思っていたという。それでもやっぱりだまされてしまうというのは、どうしても親として、そういった親心のスイッチが入ってしまうそうなんです。ですから、そのスイッチをいかにうまく消していただけることができるかどうかというのが、そこがもうポイントということになります。ですから、ご家庭で、そういったちょっと親子の間で、ふだん離れていてもちょっと訓練されたりしていただければ、本当にありがたいかなというところでもあります。

実際、やはり荻窪だけでも1,500万円ということなので、振り込め詐欺の対策というのはこれからも継続的に進めていきたいと思います。

以上です。

○鈴木（富）副会長 はい。ありがとうございました。

○樋村会長 はい。

ほかに何か質問等。

○内藤委員 すみません、消防署の方にお伺いしたいんですけど。

火災警報器なんですけど、電池切れとかというのはそろそろ発生しているんじゃないかと思うんですけど。機種によっては10年もたないものとかがあったりとかしているんですけど、いろんな65歳以上の方のところをお忙しい中を回られるということなんですけど、その辺、鳴るか鳴らないかぐらいまでは踏み込めていらっしゃるんですかね。じゃなくて、会って、ちゃんと火災警報器が鳴りますかとおうちの中のところまで入って行って、テストしてあげるところまではやられていない。

○田中委員 あくまでも、その方個人の主観というか、入っていいですよと——うちのほうは、消防署としては、そういう防火診断もやっているんですよ。ただ、最初に断らなきゃいけないのが、お宅のおうちの中まで入ってよろしいですかと。その了解を得たところについては、いろんな電気の配線、コードの状況を見たり住警器の状況を見たり、そういうことはやっております。ただ、すみません、断られたところはいれないので、できないというところですよ。

○内藤委員 いや、僕はちょっと電気屋なものでそうなんですけど、自分でつけたところは心配なので、時間があれば、ひもを引っ張ってテストモードで動かしたりとかはするけれど、自分でつけていないところだと、特に、火災警報器だと高いところについているの

で。で、安いやつと言ったら失礼なんですけど、乾電池式のやつはもう電池が切れているケースが何回かあって。僕が、届くから、テストモードでやったら、おばあちゃん、これ、鳴らないじゃんと言ったら、ええっ、と言って、初めてわかるということなので、多分杉並区内の中でも、火災警報器はついているけどもう既に電池が切れているものが多数存在していて、発報しないおそれがあるのかなというのが非常に気になっていたのです。まあ、自分としてはやっていますが、いろんなところの団体さんも通して、本当にあなたの火災警報器は鳴りますかというのは知らしめたほうが何かいいんじゃないのかなということがあって、今ご質問したんです。

○田中委員 当然、当初1年とか3年とか5年、10年という、それぞれ機種によって、もつものがあつたんですけども、やはり今の時期はそういう電池切れというところがあるので、うちのほうも広報はやっています。

○内藤委員 あ、そうですか。

○田中委員 この間、水防訓練のときにも、1名の方が来て、住警器の音が鳴るんだと。で、またしばらくするととまって、また鳴るんだと。そういうふうな状況があるんですね。電池切れの前に何か知らせることがあるんですね、音がピッピッと、ずっと鳴っていたり。そういうふうなことがあるので、その方にも、電池切れの可能性が有ります、と。電池を交換できるものであれば交換して試してくださいというふうな形で教えたんですけども。そういう、事前に知らせるといふ、住警器のほうで電池がなくなるお知らせをするということを知ってもらいたいのと、もうそろそろ、当然、つけたときから何年とたつて、電池が切れますよと、じゃないですか、というお知らせもしております。

○内藤委員 そうですか。わかりました。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

ほかに何か質問など。どうぞ。

○粕谷委員 粕屋と申します。

きょうの報告の中にはなかったんですが、自転車に対する指導といいますかマナーといいますか、例えば、赤信号を無視して走ってくる自転車と、歩行者が危なかったり、右側を通行するとか歩道をスピードを上げて通るとか、私自身もそうなんですけども、地域の中で動くことが多いと、非常に自転車は怖い凶器の一つに見えるんですが、この区内の管轄の中ではどんなようなご指導をされているか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○交通対策課長 はい、交通対策課の友金です。

自転車のマナーにつきましては、さまざまな講習会といいますか勉強会を実施しております。小学校4年生を対象とした教室、それから中学生を対象とした、スタントマンに来ていただくような講習、それから、自転車のルールを知っていただくために夜に開催したり、あと、ご要望があれば、町会やいろんなところに私どもが出向いて行って、やる講習会なども実施しております。それからあと、親子自転車の乗り方講習会ですとか、あとはキャンペーンとしましては、春と秋の交通安全運動のときに各署さんと協力して、そういうようなキャンペーン等を行ったりしてございます。

○粕谷委員 ありがとうございます。今のは、小学校4年生とおっしゃったんですか。ただ、子供もそうなんですけども、見ていると大人のほうが圧倒的に、信号がまさにならないような顔をして通るんですね。歩道を、青になったので出ると、もう全く関係なく通って、それをよけながら渡るというような状況が結構あちこち見られるので、大人に対するものというのは。大人というか、ある程度の年齢以上の人たちにやる、現実的なルールを教えるというのはないんですかね。

○交通対策課長 そういうこともやっております。

それから、キャンペーンでは、暴走自転車が危険ということで、女子美の生徒さんにポスターをつくっていただいて、そういうものをつくったり、あと、それをティッシュの中に入れて込んでキャンペーン時に配ったりとか、それと高齢者を対象にしたものですか、幅広くいろんな方に交通マナーを知っていただくように、そういう講習会等は実施しているつもりです。

○粕谷委員 わかりました。

警察署のほうでは、全くこういうことに対してはやっていらっしやらないんですか。

○大井委員 今、警察のほうで自転車について対策をとっていないのかということですが、私は交通部門ではないので専門的なお話はできませんが、これ、対策はとっております。今、特に、自転車については、軽車両ということで、非常に、当然、この道路交通法に基づいて運転するというのが基本ですから、それに基づいて、特に交通のほうでいろいろな、自転車の乗り方のマナーだとか、そういうことは活動をしております。

ただ、そういう部分がなかなか区民の方々全てに行き届いていない部分はあるとは思いますが、特に自転車については、今ちょっとお話があったとおり、マナー以外にも、例えば飲酒の関係も、今、交通違反で切符を切るような形になってきていますから、全く、対策については、細かいことは、ちょっと私は担当外なので具体的にお話はできませんが、

交通のほうでそれなりに、マナー対策として対応をとって、特に安全運動期間中ですか、そういうときとかそういういろんなキャンペーン、そのいろいろなところで活動しているのはちょっと私も見たことがありますので、そういうことでご理解いただければと思います。

○粕谷委員 わかりました。どうもありがとうございました。

○溝口委員 それでは、荻窪警察の溝口ですが、ちょっと補足説明という形でさせていただきます。

実は、自転車対策というのは、私もはっきり言って専門分野じゃないので全くわかりません。全くじゃないですけど、わかりません。ただ、自転車対策というのは、警察的には、今、非常に大きな問題になっています。

それで、実際に私なんか一応は出席するんです、自転車会議なんていうのも月に1回開いているぐらいです。署長、副署長を入れて、そういった会議を開いて、どうしようかとか、それと、取り締まり件数まで見て、数字を出しています。そういった形で、自転車対策会議というのは、警察でも本当に大きな課題としてしているというのは、もう、それは私も認識があつて。

あと、子供の関係でいうと、実際、子供が事故に遭っている現実があります。ということで、荻窪警察署で言うと、管内の小学校に、朝礼を利用して全校生徒に、交通課員が赴いて、自転車の乗り方、そういったことを指導しています。そういったこともやっているということをご承知いただければと思います。

以上です。

○粕谷委員 どうもありがとうございました。結構でございます。

○樋村会長 どうぞ。

○丸山委員 今の補足ですけど、高井戸署では大体1万件ぐらい警告書を発行しているそうです。で、罰金は10件未満、自転車に対する違反に対しましては、罰金の切符を切ったというふうにお聞きしています。

これは、やはり防犯協会のほうでも自転車のマナー違反ということが大分問題になりまして、今、粕谷委員の質問は多分大人に対するものをおっしゃっていると思うんですね。これはもう何年も前から、子供さん等に対しましては、教育委員会、学校を通じて、自転車のマナーというので大分やっておりますが、大人が結局、全然信号を無視して、赤なのに平気で渡って行って、4年前ぐらいですか、環七の和田のところで、自転車で渡ろうと

したところを、今度信号無視した大学生の自転車とぶつかって、その歩道を渡ろうとした人が亡くなったというのがあるんですね。それで、もっと取り締まりを強化してもらいたいという要請をしたんですが、やはり警察官の数が足りないということなんですね。

で、私も杉町連の会議やなんかでも自転車対策の問題をお話しして、たばこで過料を徴収しているんだったら、自転車の重大マナー違反を、区のそういう委託をした人たちが、我々が言えば、「うるさい、じじい」とか言って、もう全然相手にしないものですから、ある程度権限があるような方が、赤信号の無視だとか二人乗りだとか、もう重大な違反を取り締まる民間のそういうものをつくってもらえないかということをお話しているんですが。

法律だとかいろんなことで難しいんじゃないかと思うんですが、ぜひとも、やはりある程度の周知徹底ということで、わかっているけども信号無視をしているんですね、大人の場合は。本当に、特にピスト自転車という競輪用みたいな、「踏み切り」と言われている自転車の連中が、競ってスピードを出して速く行こうとしているのが問題になっているんですが、ぜひとも、警察のほうの手が足りないということであれば——あれば、って、実際そうだと思います。民間でそういうものを取り締まるようなものをつくっていただけると大変ありがたいなと思います。

すみません、もう一つは、この間も高校生の女の子が600キロ離れた距離を隔てて殺害されましたよね。これはやはり高校生とか中学生を対象にして教育していただきたいんですが、やはりIT関係、いわゆる警視庁はサイバー空間の安全ということを提唱しておりますが、LINEだとか学校の裏サイトとか2ちゃんねるとか、もうそういうことを平気で、中学生、高校生が、スマホでどんどんいろんな情報を得ているわけですね。まして、昨今は、特に銀行の情報を盗み取ったりカードの情報を盗み取って、知らない間に自分の貯金がゼロになっちゃうとか、または自分のカードが使われて高額な請求が来たというような、そういうネットを利用した犯罪というのも相当ふえているように思います。まして子供さんたちが、自分たちは、いや、何でもこれで見られるからということで、スマホをどんどんやっているうちに犯罪の被害者になる可能性が相当高いんで、ぜひとも中学生あたりから、スマホなりインターネットの危険性という研修なりそういうものをしていただくようなものがあれば、非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○樋村会長 どうぞ。

○地域安全担当課長 今、丸山会長からサイバーの関係でお話がありましたので、ちょっと区の新しい取り組みについてご説明をさせていただきたいと思います。

今、私ども危機管理室と教育委員会で連携いたしまして、子供向けにネット被害の防止のためのアプリというものの開発をしております。これについては、お子さんがインターネットの被害に遭った場合、なかなか相談する人がいないというのが現実であります。なかなか警察へ行くのは敷居が高い、親にはなかなか言えない、先生にもなかなか言えない。こういった子供たちのために、そういった相談をできるサイト、それから対処要領をまとめた掲示板というのを作成するために、今、今年度中にはつくるようにしたいというふうに思っております。

それから、あわせて、子供さんへのインターネットの教育ということに関しましては、スマホについては、総務省の調査で、今、14歳から15歳が購入する時期が一番多いということで統計が出ております。高校生になる前の中学生の段階で子供さんに対して教育することが大変重要だということで、これも教育委員会と、あと警察のほうでもご協力いただいて既に数校でも実施しておりますが、土曜授業の中で体験型のネットサイバーセーフティー教室というのをやっております。

これは、体験型というのはどういうことかと申しますと、一つはネット隔離と言いまして、今ネット上のいじめが結構出ておりますけれども、子供たちに自由にネット上で掲示板を授業中に書かせて、突然サーバー側の、我々大人側で1人を急にアクセスできないようにするんですね。そのときの子供さんたちの対応というか、そういうときの体験をどういうふうに思ったかというのを自分たちで感じてもらって、自分たちでどういった対策をするべきかというのを考えてもらうという事業をやったりしております。

それから、わいせつなアプリにアクセスしてしまって、急に多額の請求をされたというのをいきなり画面に出して、子供たちがどういう対応をとるかといったような、こういった体験型の授業というのを既に実施してまして、これは今後も中学生を中心に、区内で進めていきたいというふうに思っております。

それから、補足で、自転車関係で、ちょっと先ほど丸山会長からもお話がございましたので、私も警察から派遣で参っております。大人に対する教育ということでございますけれども、大人に対する教育は、現在、警察でも企業向けに、なかなか大人を一堂に集めるというのは非常に難しいところがございますので、企業体に対して今働きかけをして、会社の交通安全教室というのを取り入れて実施しております。こういったことも警察のほ

うではやっているというのを、ちょっとご紹介しておきたいというふうに思います。

それから、区の取り組みといたしましても、先ほど民間の方々ということでおっしゃっておりましたが、区の安全パトロール隊のほうでも、交通違反等を見かけたときは指導するというところで実施しているところでございます。

すみません、長くなりましたけども、最後に、先ほどの高井戸の関係で、自転車のホルダーの関係のお話がありました。ちょっと手前みそでございますけれども、区のこちらの自転車盗難用のキーホルダーという、こういうのも各種イベントでつくってございまして、ことし、実は、杉並区だけではなくて、都内全域で自転車盗が非常にふえております。約2割増しであります。侵入盗ですとか振り込め詐欺というのはことしは減っているんですけども、自転車盗がことし非常にふえている傾向にございまして、各警察署でもこういったキャンペーンを実施してございまして、先般、荻窪警察でもキャンペーンの際にこれを配っていただいたんですけれども、いろんなイベントの際にこういったものをお配りして、啓発活動に努めております。これについては、ぜひ、きょうご出席の皆様にはお帰りの際にお持ちいただきたいと思っておりますので、後ほどお配りさせていただきます。

以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

ほかに何か。よろしいでしょうか。

（ なし ）

○樋村会長 そうしましたら、一応これで本日の議事の予定は全て終了となります。

ほかに事務局のほうで何かございましたら、お願いいたします。

○環境課長 はい。ありがとうございました。

事務局のほうからは、次回のご案内のほうでございますが、今のところ第2回の日程は決まっております。改めまして、第2回の日程が決まりましたら、事務局のほうからご案内を申し上げますので、出席のほどよろしく申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○樋村会長 はい。ありがとうございました。

それでは、これで生活安全協議会を閉会といたしたいと思います。皆様、本日はありがとうございました。お疲れさまでございました。